

柏市における地域生活支援拠点 計画

平成27年10月29日

柏市障害福祉課

ノーマライゼーションかしわプランの位置づけ

地域生活支援拠点計画は、第3期柏市障害者基本計画(中期計画)の重点施策(ノーマライゼーションかしわプラン)に次のように位置づけられています。

第3期柏市障害者基本計画(中期計画)

2章 重点施策

2 在宅生活を支える基盤整備

③ 障害者の地域生活を支える拠点機能の整備

平成29年度までに、障害者の地域生活を支援するための居住支援と地域支援(相談・体験の機会・場, 緊急時の受け入れ・対応など)の一体的な機能を持った地域生活支援拠点を新規又は既存の入所施設やグループホームの活用など, 幅広くモデルを検討し整備します。

中期計画にむけて～重点目標～

家族支援の強化

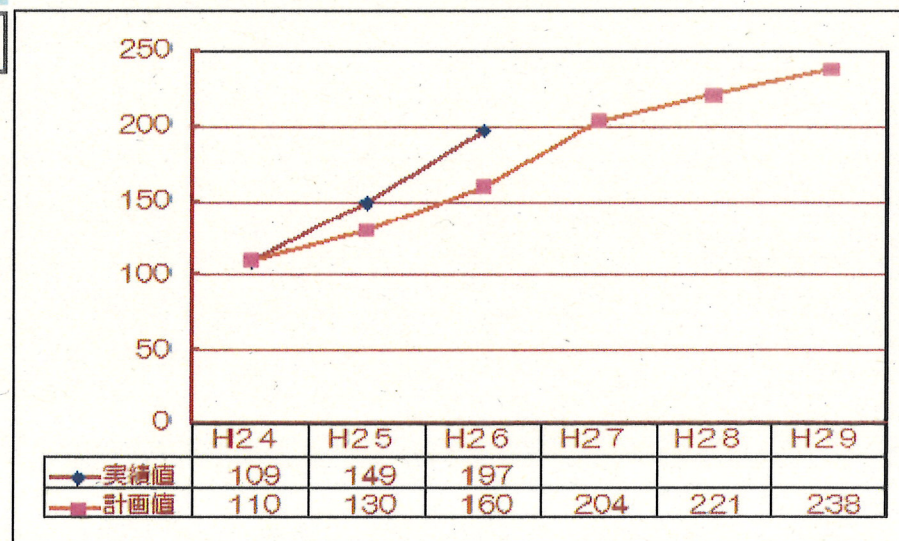
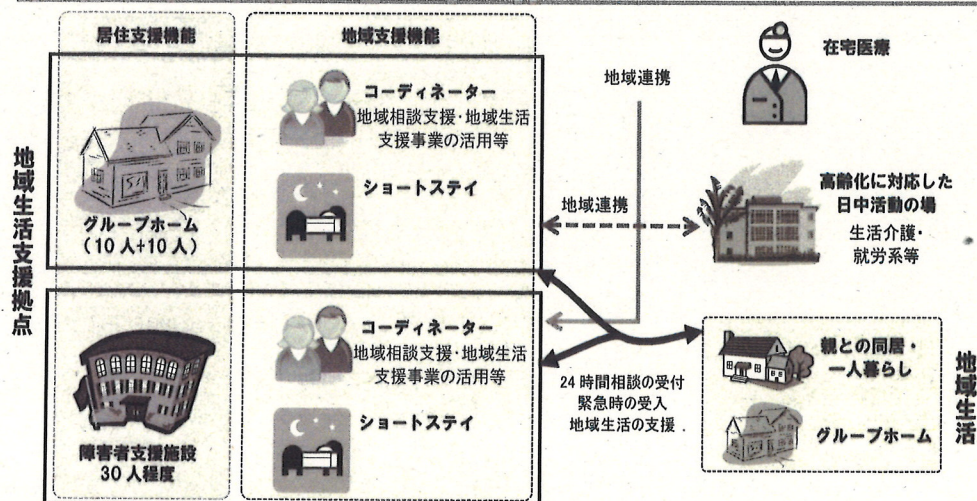
緊急時対応サービスやレスパイトの強化 医療的ケアの実施体制の構築

※医療ケア従事者拡充のための様々な取り組みを行ないます。

平成29年度までに地域生活支援拠点を
少なくとも1箇所整備します。

住居の場の拡充
～計画値を上回るGH拡充を目指します～

地域生活支援拠点とは、「居住支援機能」と「地域支援機能」を持ち合わせた拠点のこと



総合計画での位置づけ

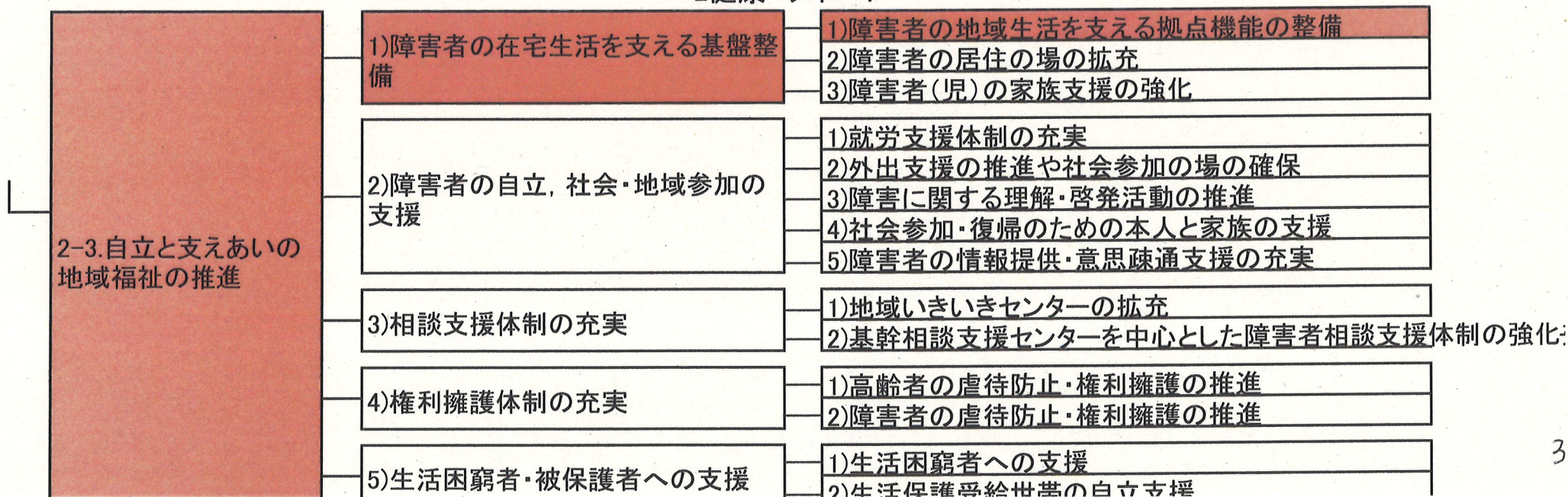
ノーマライゼーションかしわプランの上位計画である柏市第5次総合計画の施策体系(健康・サポート)の重点施策として、次のように位置づけられる予定です。

施策・・・「自立と支え合いの地域福祉の推進」

取組・・・「障害者の在宅整備を支える基盤整備」

事業・・・「障害者の地域生活を支える拠点機能の整備」

2健康・サポート



整備手法の検討について①

国が求める地域生活支援拠点の機能

- ・相談(地域移行、親元からの自立等)
- ・体験の機会・場(一人暮らし、グループホーム等)
- ・緊急時の受入れ・対応(ショートステイの利便性・対応力向上等)
- ・専門性(人材の確保・養成、連携等)
- ・地域の体制づくり(サービス拠点、コーディネーターの配置等)

整備手法の検討について②

[2つの整備手法]

本市として、この施設にどのような役割を期待するのか

(参考)居住支援のための機能強化の整備手法のイメージ

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、関係者や障害当事者が参画して検討

多機能拠点整備型

GH併設型



単独型



面的整備型



整備手法の検討について③

地域の実情に応じた整備(ニーズ)

- ・GH・短期入所の充実(緊急時支援)
- ・相談支援体制の充実
- ・潜在的な対象者としての高リスク家庭支援
- ・その他高齢障害者や障害児支援, 障害理解等



本市のニーズに対応するための検討

付加価値を高めるための整備・活用

- ・障害者のニーズ等を踏まえ, 国で求める基本機能に独自の付加機能を追加



独自機能の内容

- ・独自機能の内容は, 現場での経験による柔軟な発想で検討
- ・民間力に期待

柏市の地域生活支援拠点整備構想

本市における地域生活支援拠点のコンセプト

- ・国の基本機能＋本市独自の付加機能
- ・最初の整備はコントロールタワー的な「多機能拠点整備型」(2つめ以降は面的整備型も検討)
- ・現場の声を重視する意味で民間から自由な案を募る民設民営での整備
- ・本市も積極的に建設や運営を支援
(土地の確保〔柏市高田1,000坪〕, 業務委託など)

平成28年度施設整備(予定)

☆事業者(法人)を公募し、国庫補助を活用して整備

- 平成27年10月・・障害者専門分科会等で審議
- 平成27年11月・・事業者を公募(国庫補助採択を条件)
- 平成28年 1月・・事業者選定
- 平成28年 3月・・柏市議会において予算議決
- 平成28年 6月・・国庫補助内示
- 平成28年 7月～施設整備工事(～平成29年3月)
- 平成29年 4月・・開設

当分科会における地域生活支援拠点に関する意見を反映し、事業者を公募する。

基本機能及び付加機能

基本機能(国で示す必置とされる機能)

- ・GH機能(居住の場)・・・定員10名以下
- ・相談支援機能
- ・短期入所(ショートステイ)機能(緊急時受入, レスパイト)・・・定員10名以下
- ・地域移行支援事業(コーディネーター機能)

本市独自の付加機能(ニーズに応じて追加する機能)

- ・基幹相談支援センター機能(市が持つ機能の段階的な移転)
- ・その他 本市で必要とされている機能

※その他機能については自由提案とする。